

とみか

町議会だより

10
2010

No.139



CONTENTS

- 第3回定例会 2
- 町政Q & A 一般質問
2人が登壇 7
- 各常任委員会視察研修 12
- 議会の動き・編集後記 14

11月10(水) オープン!!
『半布ヶ丘公園内
(わくわくの森) の
大型遊具』です。

第三回定例会

平成二十二年第三回定例議会は、九月七日に開会し、十三日までの七日間を会期として開催しました。

委員委員に、天池君夫氏が再任されました。
天池君夫さん
六十五歳（巾上）



条例の改正

今期定例会は、人事案件一件、条例の一部改正案件等三件、平成二十二年富加町一般会計・特別会計補正予算三件、平成二十一年度一般会計・特別会計等歳入歳出決算認定八件、その他報告案件三件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決決定されました。

▽富加町常勤の特別職員員の給与に関する条例の一部改正

この度の改正は、本年六月に富加町特別職報酬等審議会からの答申を受け、町長・副町長の給料を改正するもので、町長は「六八五、〇〇〇円」を「六四〇、〇〇〇円」に副町長は「五八〇、〇〇〇円」を「五四〇、〇〇〇円」にそれぞれ平成二十二年十月一日の給料月額から減額します。
（賛成多数・可決）

人事案件

▽富加町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴う教育委

▽教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
前段と同様の答申を受け、教育長の給料を改正するもので、「五一一、〇〇〇円」を「五〇〇、〇〇〇円」に平成二十二年十月一日の給料月額から減額します。
（賛成多数・可決）

その他

▽町営土地改良事業（羽生地区）の施行について
富加町加治田地内の川浦川に設けてある羽生頭首工の扉体の更新で、国県補助事業により、概算事業費が四千八十三万八千円で、平成二十二年から二十三年度にかけて施行する団体営基盤整備促進事業の申請に伴い、土地改良法の規定による議会の議決が必要となるものです。
（全員賛成・可決）

▽工事請負契約の締結について
南公民館改修工事請負契約については、一般競争入札（事後審査型制限付）により、契約金額が四千二百四十九万三千五百円で、可児市広見の株式会社「三和木」と締結することが決まりました。

改修内容は、体育室の耐震補強・アスベスト除去・照明器具の改修などです。
（賛成多数・可決）

補正予算

▽平成二十二年一般会計補正予算（第二号）
九百九十一万円を追加し歳入歳出それぞれ二十五億九千九百八十三万円とする。歳入の主なものとしては、地方交付税八千九百五十万円を増額し、財政調整基金繰入金五千八百六十七万円、臨時財政対策債三千四百三十五万円を減額としました。

歳出の主なものとしては、戸籍住民基本台帳費で、旅券（パスポート）

交付用機器購入費七十六万円、転作による小麦・大豆の作付け条件不利補正交付金四百二十二万円、町道舗装・維持修繕工二千七百七十万円を増額しました。
（賛成多数・可決）

▽国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
五百九十三万円を追加し、予算総額を五億七千六百七十八万円とする。

今回の補正は、国保税の軽減措置対応システムの開発委託料五十万円、介護納付金二百四十万円、国保財政調整基金積立金百六十四万円を増額しました。
（全員賛成・可決）

▽介護保険特別会計補正予算（第一号）
四千六百九十万円を追加し、予算総額を五億二千四百四十万円とする。
今回の補正は、償還金として、二十年度の精算に伴う国・県支払基金への返還金等三千三百三十六万円、一般会計への繰り出し金三千三百七十七万円を増額するものです。
（全員賛成・可決）

平成22年度一般会計・特別会計補正予算

（単位：千円）

会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一般会計（第2号）	2,589,920	9,908	2,599,828
国民健康保険特別会計（第2号）	570,853	5,929	576,782
介護保険特別会計（第1号）	477,505	46,897	524,402

▽平成二十一年度決算審査意見書

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により

審査に付された、平成二十一年度富加町一般会計、特別会計決算書及び歳入歳出決算事項別明細書、

実質収支に関する調査、財産に関する調査並びに各関係諸帳簿、証書類につき審査をしたので、次のとおり意見書を提出します。

一、審査の対象

富加町一般会計歳入

歳出決算書

富加町特別会計歳入歳出決算書

二、審査の方法

審査に当たっては、町長より提出された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査等について計数の正確性、財政運営の健全性及び予算執行の経済性について主眼を置き、かつ例月出納検査、定期

監査の結果を参考にし、併せて各課に事業執行状況等を聴取して審査を行った。

三、審査の結果（決算計数について）

一般会計、特別会計を通じて決算は証書類も整理され、会計経理は関係法令に従って作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行に関する事務処理についても適正であることを認めた。

四、審査の結果（財政状況等について）

（一）一般会計

（総論）

景気が停滞している中で、平成二十一年度一般会計決算は、二十六億六千五百三十九万円程の歳出決算規模で、対前年度比15・9%の増となっており、また、繰越金では国の経済対策による、

きめ細かな臨時交付金事業等の繰越明許費繰越額が二千八百四十七万円で実質収支額は、一億五千四百二十三万円程となっている。

平成二十一年度決算が、増額となった要因として

富加町保健センター改修工事（二千八百四十万円）、

は、まちづくり交付金事業を活用した、道の駅地域振興施設新築工事費（二億六千七百四十八万円）、国の緊急経済対策による補正予算に伴い、

富加町保健センター改修工事（二千八百四十万円）、

富加町保健センター改修工事（二千八百四十万円）、

デイサービスセンター改修工事費（二千七十九万円）、東公民館改修工事費（四千五十七万円）、

タウンホールとみか空調設備改修工事費（三千二百二十四万円）、富加小学校太陽光発電設備工事費

富加町保健センター改修工事（二千八百四十万円）、

（二千七百五十四万円）等に因るものである。一方、事業の見直し等による経費の節減が図られ、引き続き堅実な財政運営がなされているものであると考えられる。

町財政を分析すると、經常収支比率においては対前年度比2・2ポイント増の85・2%、起債制限比率においては、対前年度比0・5ポイント増の6・6%と徐々に上昇しており、今後は、公債費の抑制も検討され、更なる行財政改革を推進し、健全な行財政運営に努められたい。

歳入に対する町税の構成比率は、4・7ポイント減少、財政力指数も0・473と減少している。これは、景気の停滞などによる税収の落ち込みによるもので、このような財政事情からみても、經常一般財源の伸びが望めない状況が続くと思われる。

したがって、今後の財

平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

		歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		2,848,086	2,665,390	182,696
特別会計		1,469,263	1,375,430	93,833
内訳	国民健康保険特別会計	619,556	594,010	25,546
	老人保健特別会計	3,015	2,816	199
	後期高齢者医療特別会計	46,414	45,850	564
	介護保険特別会計	453,707	388,234	65,473
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	239,950	239,167	783
	農業集落排水事業特別会計	106,621	105,353	1,268
合計		4,317,349	4,040,820	276,529

平成21年度水道事業会計決算表

(単位：千円)

区分	収入	支出	損益収支
3条 (収益的)	138,304	134,459	3,845
4条 (資本的)	883	14,047	△13,164

※資本的収入が資本的支出額に対して不足する額13,164千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

したがって、今後の財

決算認定表

表-1

年 度	17	18	19	20	21
経常収支比率	79.1	83.1	81.3	83.0	85.2
財政力指数	0.473	0.479	0.481	0.480	0.473
公債費比率	7.1	7.4	7.7	8.5	8.6

表-2

年 度	17	18	19	20	21
町 税 収 納 額 (単位千円)	667,845	662,402	750,213	757,631	705,882
歳入に対する構成比	20.2	28.4	30.4	29.5	24.8

表-3

年 度	17	18	19	20	21
地方交付税額 (単位千円)	792,856	795,033	805,899	864,511	876,430
対前年度比	3.1	0.3	1.4	7.3	1.4

政運営の健全性を保つた
めには、自主財源確保の
ため関係部署との連携を
密にし、新規滞納者の発
生を抑え、歳出について

は、更なる効率的な事業
の推進を図られるよう望
むものである。
(表1～表3参照)

(歳入)

町税については、調定額七億三千八百二十四万円に對して、収入済額は七億五千八百八十八万円となり、対前年度比6・8%、五千七百七十五万円の減となった。主な要因は、景気の停滞による個人町民税、法人町民税の減と、中部圏の都市整備区域の指定に伴う固定資産税の不均一課税による減である。

町税の収入未済額は、現年課税分七百八十二万円、滞納繰越分二千三百二十五万円、総額では三千七百七十万円となり、前年に比較して二百万円の減少、収納率95・6%と横ばいであった。今後とも未納額の減少のために、なお一層の努力を望むものである。

(歳出)

一般会計の歳出は、総論でも述べたとおり二十一年度決算は、前年度比15・9%増加した。そ

の内容としては、継続事業である道の駅地域振興施設整備事業費として一億九千二百二十二万円と

国の緊急経済対策事業による補正予算に伴い、富加町保健センター等の改修工事費を増額したことが主な要因と思われる。また、各課の主な事業の執行状況を確認したが、それぞれに経常的な事務事業が滞りなく執行され、計画に沿った良好な状況となっていた。

歳出予算現額に対する不用額は、全体で一億四千八百十五万円となっている。この内容としては、事務事業の執行にあたり、契約額の決定方法等の見直しにより効率的な執行に努力された結果であると考えられ、適切な予算執行が図られたものと認められるものである。今後も、厳しい財政事情の中、限られた経費で大きな効果が挙げられるよう積極的に各種事業を展開された

(二) 特別会計

(国民健康保険 特別会計)

本会計の歳出決算規模は五億九千四百一十(対前年度比21・2%の増)で、二千五百五十万円の繰越をみた。財政調整基金においては五千九百二十六万円、対前年度三百二十二万円増の残高となったが、引き続き国保財政の健全な運営に向け努力されたい。

一方、国民健康保険税については、収納率が83・7%(前年度84・4%)と減少しており、滞納額は三十万円の不能欠損後の滞納繰越分で二千三百三十二万円、現年分は七百万円となり、全体で百六十四万円増加している。今後とも本会計の主要な財源確保のために、更なる保険料の徴収に努められたい。

れ、平成二十年度からは後期高齢者医療制度が開始されている。

本会計は、医療費など処理のため二年間の精算期間が設けられており、平成二十二年度で閉鎖となる。制度が廃止されてから一年以上が経過しているため、歳入はなく歳出では、平成二十年度分の国庫等負担金返還金等二百八十二万円となった。

(後期高齢者医療 特別会計)

歳出決算規模は四百八十五万円(対前年度比9・1%の増)で、五十六万円の繰越をみた。

一方、後期高齢者医療保険料については、収納率が99・6%(前年度99・9%)と微減しており、滞納額は現年分のみで十一万円増えている。今後とも制度の啓蒙を図るとともに、保険料の徴収に努められたい。

(老人保健特別会計)

老人保健制度は、平成十九年度をもって廃止さ

(介護保険特別会計)

本会計の歳出決算規模は三億八千八百二十三万円(対前年度比1・1%の減)となり、制度が浸透しているとともに、提供できるサービスが充実していることが伺える。

また、被保険者数の増加とともに、認定者のサービス利用件数も増加しており、総利用件数は五千三百五十四件と対前年度比0・2%の伸びとなっている。

一方、介護保険料の収納率は98・3%と対前年0・1%微減しており、今後も制度の啓蒙を図るとともに、保険料の徴収に努められたい。

(特定環境保全公共下水道事業特別会計)

本会計の歳出決算規模は、二億三九百七十七万円(対前年度比5・0%の減)となった。

使用料の収納率は99・2%で、滞納額十六万円の不能欠損後の収入未済

額十九万円、分担金の収納率は95・9%で、九十六万円の不能欠損後の収入未済額は、百一十

となり、特に分担金の収納率は前年度比2・3%の増であった。このことは、当局の徴収努力の結果と評価する。今後とも未納額の減少のために、一層の努力を望むものである。

本事業による水洗化率は、90・2%(対前年度比1・0%の増)と向上しているが、今後も水洗化率の向上に努められたい。

(農業集落排水事業特別会計)

本事業については全て事業が完了しており、維持管理費及び公債費が主な支出となっている。

水洗化の状況は、大山・井高地区が96・0%、夕田地区が98・0%、加治田地区が96・8%、大平賀地区が89・8%となっており、全体では

94・6%となっていることを確認した。また、使用料の収納率は94・9%で、滞納額六十八万

円の不能欠損後の収入未済額百万円(前年度百七十九万円)と、減少しているが引き続きその回収に努められたい。

(三) 基金運用状況

年度中の財政調整基金については、五千五百八十五万円増額し、総額七億八千二百七十三万円となっていることを確認した。

また、国民健康保険事業財政調整基金については、三百二十二万円増額となり、総額五千九百二十六万円となっていることを確認した。

上記財政調整基金については、後年の財政運営

基金一覧表

21年度末現在、町の基金保管状況は、下表のとおりです。(単位：千円)

区 分	3月末現在高
1 財政調整基金	782,726
2 減債基金	64,602
3 地域福祉基金	132,600
4 高齢者福祉対策基金	21,246
5 生活環境整備基金	10,000
6 ふるさと農村活性化対策基金	7,000
7 教育施設整備基金	23
8 国民健康保険事業財政調整基金	59,260
9 国民健康保険高額医療費資金貸付基金	3,000
10 介護給付費準備基金	6,940
11 介護従事者処遇改善臨時特例基金	2,760
計	1,090,157

のために適切な資金の確保に努められたい。

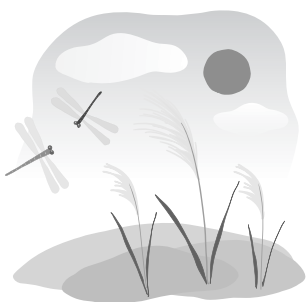
一方、その他の基金に

平成二十一年度 富加町水道事業会計決算審査意見書

水道事業においては、安全な水を安定的に供給することが重要な使命で、特に最近では震災など非常時のライフラインの強化を図る必要性に迫られているところである。平成十九年度に策定された基本計画の中で、老朽施設の更新及び老朽管を耐震管等へ布設替えを中長期財政計画のなかで、早急に実施されるよう要望する。本年度の有収率は、表1のとおり平成十九年度をピークとし前年度を2・53ポイント下回り、漏水調査、修繕等に積極的に取り組み、着実な成果を挙げるよう希望する。

なお、本審査時に於いての四、五月分の平均有収率は、平成二十一年度の88・60%を2・08ポイント上回る90・68%となっており、適切な措置が講じられたものと思料する。

また、滞納状況については、表2のとおり滞納者数は増加したが、滞納額については、大きく減少しているが、これは不能欠損(三百八十七万円)によるものが大半を占めており、今後とも法的措置を含んだ厳正な処置を執るなどして滞納の減少に努められたい。



水道決算書表

表1 年間有収率

(%)

年 度	17	18	19	20	21
有 収 率	83.51	90.08	93.25	91.13	88.60

表2 滞納明細

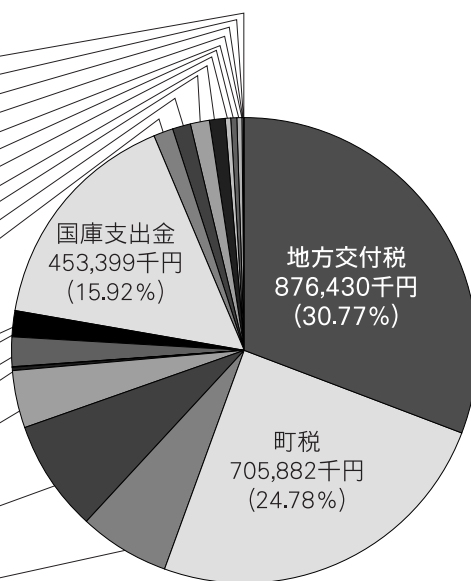
(万円)

年 度	17	18	19	20	21
滞 納 者 数	73	68	55	56	76
金 額	546	507	490	541	154

平成21年度 一般会計決算認定

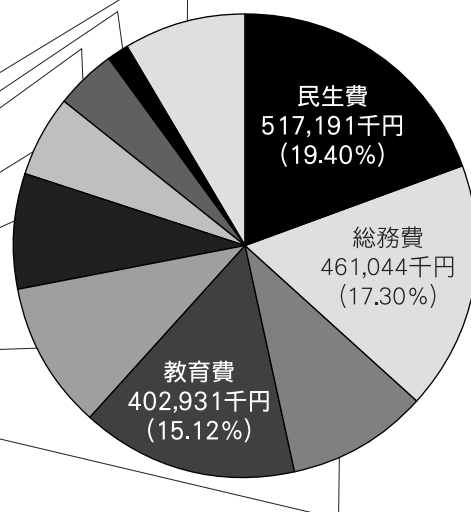
歳入 28億4,808万円

交通安全対策特別交付金	704千円	(0.02%)
株式等譲渡所得割交付金	403千円	(0.01%)
配当割交付金	884千円	(0.03%)
利子割交付金	2,827千円	(0.10%)
地方特例交付金	10,006千円	(0.35%)
自動車取得税交付金	11,959千円	(0.42%)
財産収入	10,782千円	(0.38%)
ゴルフ場利用税交付金	31,099千円	(1.09%)
諸収入	37,498千円	(1.32%)
分担金及び負担金	35,868千円	(1.26%)
地方譲与税	38,778千円	(1.36%)
地方消費税交付金	51,572千円	(1.81%)
使用料及び手数料	58,502千円	(2.05%)
寄付金	1,070千円	(0.04%)
繰入金	6,641千円	(0.23%)
県支出金	113,626千円	(3.99%)
町債	220,700千円	(7.75%)
繰越金	179,456千円	(6.30%)



歳出 26億6,539万円

商工費	226,849千円	(8.51%)
議会費	40,646千円	(1.52%)
消防費	113,664千円	(4.26%)
農林水産業費	151,430千円	(5.68%)
衛生費	214,665千円	(8.05%)
公債費	274,103千円	(10.28%)
土木費	262,867千円	(9.86%)



平成21年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算認定審議結果

議 案	議決の結果	表 決	議 案	議決の結果	表 決
一般会計歳入歳出決算認定	認 定	賛成多数	介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
老人保健特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	水道事業会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成



第三回定例会の一般質問は、九月十三日に二名の議員から、「富加町の諸施策の進捗状況について」「副町長について」「今後の町のあり方について」「防災体制について」「介護保険について」五件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。

政調整基金に追加で積み

た。六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

た。六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

た。六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

た。六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

そこが聞きたい

町制 Q & A

一般質問



板津徳次議員

Q 富加町の諸施策の進捗状況について

【板津徳次議員】

六月定例会冒頭に坂井町長は富加町の行財政改革について一定の成果ができたが、様々なひずみも含め今後一層努力してゆくとされ、また四月末にオープンした道の駅についてはオープン以来順調に推移しているが、予期しなかった反省点も含め今後の課題とし、大手スーパールのバローの着工についても相乗効果に期待したいと挨拶で述べられ、六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

た。六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

た。六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

た。六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

た。六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

立てた結果、平成二十一年度の積み立て総額が一億三千万円余りとなったことは執行部の努力の結果として評価するところであります。

しかしながら今後は国・県の財源不足の影響等で市町村においてはさらなる負担につながり、不安は増大するばかりで、現在の民主政権下では、当面不安と混乱が続くものと理解しなければなりません。こういった状況を踏まえ以下の点について、政権交代後の坂井町政の進捗状況についてご説明願います。

町村の現状は？
 (四)富加町独自の緊急経済・雇用対策について(岐阜県による緊急雇用創出事業以外に対策はないのか?)
 (五)保育園の幼保一元化についての考え方について(保育事務が教育委員会の所管になってからの検討はあったのか?)
 (六)定住自立圏構想にかかわる協議の進捗状況(協定内容についての問題点は?)
 (七)その他(不明老人の現状について)

として国道418号沿いや羽生地内の不動産鑑定委託を今議会の補正予算でお願いしているところ
 です。
 介護予防対策としては、包括支援センターに一名の臨時職員の配置を行い、今後の介護予防事業に役立てるため高齢者の意向調査を行っております。
 「とみかのわか」においては、新規事業(脳トレニング)として、出前講座を開設し、事業の充実を図っております。
 老人福祉の充実として
 は、老人日常生活用具給付等事業の充実を図るため、独居の高齢者や高齢者世帯の低所得者に対し、住宅用火災報知器の設置を進めており、調査を進めておりますが、現在の該当世帯は、二十四世帯で、内十四世帯の設置が完了しております。
 都市再生道路整備事業(まちづくり交付金事業)では、用地買収は、ほぼ

完了し滝田69号線については、平成二十一年度に約300mの歩道設置工事を行いました。今年度は、川浦川新橋の併設歩道橋下部工事に着手し、上部工事については、現在入札の公告中でありま
 す。稲荷北野線の改良工事については、今年度中に国道418号から長良川鉄道踏切付近まで、歩道設置と踏切部分(長良川鉄道(株)に委託)を予定しております。
 地域活力基盤創造交付金事業として、今年度中に川浦川新橋の耐震補強工事を予定しております。
 南公民館改修工事は、去る九月二日に事後審査型制限付一般競争により入札を実施しました。つい先日まで、書類審査を終えておりましたが、今議会に追加議案として工事請負契約の締結をお願いをしており、今年度には、完成を予定しております。

A 【坂井町長】

7点の質問がございませ
 けれど、私からは、1点目と6点目についての質問に答弁いたします。
 1点目『重点施策の進捗状況について』ですが、町有土地の有効利用については、加治田住宅跡地の確定測量に加え、利用方法や処分の方法の資料

た。六月議会に上程された議案の中で平成二十一年度一般会計補正予算(第七号)においては財政調整基金に追加で積み

半布ヶ丘公園遊具設置工事は、芝張りと養生を残すのみとなっております。なお、供用開始については、芝の活着状況を見ながら時期を判断して参りたいと考えております。

雨水排水排除事業は、入札の公告中であり、今年度、滝田橋から下滝田公民館付近までの完成を予定しております。

その他、富加町都市再生整備計画策定庁内会議、第五次行財政改革推進会議、富加町定住自立圏構想推進会議、富加町水道事業基本計画検討委員会及び都市計画マスタープラン作成にかかる作業部会の五つのプロジェクトチームを立ち上げ、事業の推進を図っております。

6点目の『定住自立圏構想にかかる協議の進行状況』については、職員グループ長を委員とした、プロジェクトチームで富加町定住自立圏構想

推進会議を設置し、現在は、全職員から募集した「定住自立圏構想に係る連携事業案」を精査し、提案をもとに「美濃加茂市・富加町定住自立圏の形成に関する協定書(案)」を作成しているところで

す。今後は、必要に応じ議会にその進捗状況を報告すると共に、町民を委員とした、富加町定住自立圏構想共生ビジョン推進会議(仮称)を編成し、協定書(案)について、意見をいただき今年度中に協定が締結できるように取り組んで参りたいと考えております。

なお、協定内容については、今後の問題と思っております。

その他の質問につきまして

しては、それぞれの担当課長から答弁させていただきます。よろしくお願ひします。

A

【土屋総務課長】

2点目の『災害時の緊急体制について』及び3点目の『入札制度の明確化・改善について』お答えします。

『災害時の緊急体制について』は、七月十五日の夕方から十六日未明まで、中濃や東濃を中心に猛烈な雨が降り、可児市では可児川の氾濫によって死者一名、行方不明者二名の人的被害が、八百津町では土砂災害により三名の方が犠牲となりました。当町においては、幸いにして大きな災害とはなりませんでしたが、こういった豪雨などの自然災害に対応するため、富加町地域防災計画や初動体制を明確化した災害初動対応マニュアルに沿っ

て、災害時における緊急体制も整えています。

概要としまして当町に大雨等の警報が発表された場合、宿直者とは別に警報当番三名が役場に登庁し、現地や雨量計の確認等を行っています。また、雨量が一定の基準に達した場合や今後大雨が予想される場合などには、さらに関係各課の職員で組織する警戒第二体制や災害対策本部等を設置する体制となっております。

しかし、今回の可児市や八百津町の災害は短時間での豪雨によるものであり、警報発表後での対応では遅れを生じる可能性もあることから、当町に警報等が発表されていなくても中濃地方に発表された時は、宿直者が常に雨量を確認し、基準に達した場合は警戒第二体制をとるなど、マニュアルでの運用の見直しを行っているところとです。その

他、地震災害時での体制や職員配備など緊急時における体制の整備を整えております。

また、新たに組織された富加建設業協会と、災害応援協力に関する協定を締結しており、町内の正会員と近隣市の協会員十二社の協力が得られることとなっております。

また、九月二日には、職員を対象に土砂災害を想定した緊急時における初動訓練を行い、緊急参集訓練や災害対策本部の設置訓練、被害状況等の情報収集訓練を実施して、いざという時に自分の役割や行動などの確認を行いました。

富加町でもいつ大規模な災害が起こるかも知れません。災害が起きた場合、町民の生命と財産を守るためにも、災害時に迅速な対応ができるよう緊急体制の確立を図ってまいります。

『入札制度の明確化・



改善については、競争性確保・履行確保・品質確保・透明性の向上を図るため、設計金額が一千万円以上の工事は、事後審査型制限付き一般競争入札を原則導入しており、業者の入札参加にあたっては、地域要件や事業実績などを考慮して、工事ごとに条件を付しております。

また、年一件程度は、総合評価落札方式を導入し、価格だけでなく、建設業者の企業能力・技術者の能力等に関する評価を行い、総合的に評価して落札者を決定しております。

これまで試行的に行って参りましたが、最低制限価格制度につきましては、近隣市町村の状況や、特



に県の制度を参考に、町が発注する工事又は、製造その他の請負契約に係る最低制限価格の取り扱いについて、町の制度を明確化し、公表を町ホームページで行っておりま

さらに、建設工事等の性質により競争性の向上を図ることが見込まれる工事等については、予定価格を事前公表しております。

A

【粥川住民福祉課長】

7点目の『不明老人の現状について』お答え致します。

戸籍上死亡処理がされていないものの、生存の確認が取れない高齢者については、現在百歳以上で十三人あり、最高齢は百四十五歳でございます。

ご質問のとおり、戸籍は日本人の身分を公証する唯一の公簿であり、発生した事実を正確に記録する必要があります。

常識的に考えて当然死亡しているであろう高齢者について、高齢者削除がされていないことが、戸籍制度の信頼性を損なうとの批判もあり、今後

調査を行い、法務局の指導を受けながら高齢者削除を含め、適正に対応していきたくと考えております。

A

【川崎産業建設課長】

4点目の『富加町独自の緊急経済・雇用対策について』お答えします。

近年の、町内の雇用対策につきましては、企業振興条例、滝田工業団地誘致条例による、産業の振興の促進と同時に、雇用機会の増大を図ってきた経緯があります。

合わせて、平成二十一年度からは緊急雇用創出事業による、離職者を対象とした雇用対策事業が行われております。

平成二十一年度実績では、延べ八名の申し込みにより、延べ七百九十九人/日の雇用が創出されました。

続く今年度の応募状況では、第三次募集までで二名の雇用が創出されている状況で、直近の第四次募集には一名の応募がありました。

平成二十二年度予算に計上しております業務量に対しては、半分を下回る状況にあります。

このことは、緊急雇用創出事業が、離職者の臨時的な雇用を対象としていて、町内ではこの様な雇用の需要が少ない状況ではないのかと予想され、ここで更に、同種同様の雇用創出事業を拡充しても、現状は変わらないのではないかと思われ



しかしながら、企業等への、長期で安定した雇用の要求や、雇用機会の増加に対する要望は、定常的であると思われ

A

【小関教育課長】

5点目の『保育園の幼保一元化についての考え方について』お答えします。

国では、「保育園と幼稚園の一体化」を推進するため、「こども園」の制度の創設、また、これに併せて「こども土」といった新しい資格の創設などについて検討されていることが報道されてい

ますが、町としましては、まだ、詳細についての情報を得ておりません。

そうした中、現在、本町の保育所では、厚生労働省から示された「保育所保育指針」に基づき保育計画を立て、保育を行っております。また、平成二十年度に改定された「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」を比較しましても、児童の発達の目標であります、健康、人間関係、環境、言葉などの領域の「ねらい」については、同じ表現となっており、教育面においては、幼稚園教育とほとんど変わらない内容で保育を行っているのが現状です。

また、就学前の児童が小学校での学校生活に適用的な連携を図っております。

議員が平成十八年三月に幼保一元化に関する一般質問をされております

が、その後、同年十月に法律で認定子ども園の創設などの政策が打ち出されましたが、その後の検討につきましては、待機児童も無いことやほとんどの子どもが富加保育所を卒園し小学校に入学していることなどにより、今のところ、認定子ども園の開園については、考えておりません。

冒頭に申し上げましたように、今後、国が幼保一体化で新たに何を指し、また、その具体策が明確に示されていない中、町としましては、引き続き、現行の保育指針に基づき保育を行い、具体的な対応については、国の方針が定まる時期を待たざるを得ないと考えております。





板津敏彦議員

Q 副町長について

【板津敏彦議員】

副町長を置かれて、有効に活用されているのか。また、町民の批判となるような事は無いのか。

A

【坂井町長】

昨年の九月議会で、板津議員の質問に副町長が答弁しておりますが、副町長の責務については、地方自治法の中に「副町長は、町長を補佐し、町長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の仕事の監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職

務を代理する。」と規定されており、この職務の遂行は、もちろんのこと、町長室（私個人）と職員との間の調整役として、有効に活用を図っております。職員の精神的な悩みや、業務を遂行する上での相談事など、メンタル面での効果は、表面に出ない部分で大変有効に働いてくれていると感じております。

また、町民からの批判については、一切聞いたことは有りません。

Q 今後の町のあり方への方針について

【板津敏彦議員】

(一)ソフト面で考えている事

- ・ 町内の各種団体の活用
- ・ 町内にある歴史、景観への配慮
- ・ NPO法人の設立と有識者への期待

A

【坂井町長】

ソフト面では、地方分権が推進される中で、行政主体の取組ばかりでなく、住民の自発的な町づくりへの参加・活動が一層求められており、こうした活動は、自治会組織をはじめ、各種団体が地域活動や福祉活動等に、積極的に参加していただくことを期待するものであります。町民まつりのステージイベントに参加する団体の公募や、老人クラブへの、河川清掃のお願いや、下羽生の自治会による国道418号の花飾りなどの活動が見られますが、今後も町として、自主的に組織した団体や、義務的に組織した団体などそれぞれの目的に沿った活動を支援し、町民主体の町づくりを推進するため、将来に向け、町内企業、既存のNPO法人、各種団体や町内の



有識者からの意見をお聞きするなど積極的な活用をおこなうと共に、アンケートの実施など、町民が町づくりに参加しやすい環境の整備に取り組みで参りたいと考えております。

また、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指して策定した、地域福祉計画を具現化するためには、町内の団体の協力が不可欠であり、必要ならば、新たな団体の立ち上げも視野に入れた推進を考えております。団体の設立に当たっては、義務的に組織する団体を除き、自主性が重んじられますので、行政として支援すべき所は、支援する必要があると考えますが設立に際しての行政の介入は、強引にすべきでは、ないと考えております。いずれにしましても、町民の皆さんのやる気が、極めて大事だと思います。

Q 防災体制について

【板津敏彦議員】

(一)町内の防災施設への対応

(二)地域の力が失われつつある現状で、地域が主体となる必要が叫ばれているが、どのような方策を行っているのか。
(三)広域の体制はどうなっているのか。

A

【土屋総務課長】

1点目の「町内の防災施設への対応」は、町内の防災施設として、防災備蓄倉庫三カ所や防災倉庫二カ所が町内にあり、防災資機材や、避難所開設時に必要な備品等が備蓄されております。また食料の備蓄は、飲料水及び食料が常備二千食分、備蓄している状況です。議員の言われた、案内板の設置についてですが、これについても今後考え

町の歴史・景観的背景については、富加町には、先人から受け継がれた歴史と自然が多く残されており、今後もこの貴重な環境を次代に引き継げるよう、歴史的財産は、もとより開発などによる、自然破壊などを厳しく監視し、計画的な開発やまちづくりを推進し、調和のとれた景観を保全することはもとより、この地域で育った皆さんの心に、故郷の良さを少しでも残すことが我々の使命と考えております。町議会の委員会視察などで得られた知識を基に、議員各位からの積極的な又、具体的な意見をお願いするとともに、今後の町政の一層のご指導とご協力をお願いいたします。

ていく必要があると思いますので、設置に向けた調査を、行いたいと考えております。

2点目の「地域主体の方策について」は、災害に対する地域主体への方策について、富加町では自主防災組織を各自治会

に設置しており、地域主体での防災力向上を図ろうと、その組織で行う防災訓練の活動費や防災備品の購入費に対して補助を行っており、積極的な訓練の実施などを自治会長会・消防団役員会などで、お願いしている状況です。

しかしながら、防災訓練を実施している自治会



は少なく、平成十八年度以降、高畑、下羽生が一回で、下町が二回訓練を行っており活動補助を出しております。

また、駅前自治会は、例年防災訓練を行ってみえますが、活動補助は、出しておりません。

女性の会、その他団体の参加等の協力につきましても必要と考えますので、今後防災計画等により、含めて考えていきたい。

十月三十一日には加茂郡消防連合演習が当町で開催されますが、その演習に夕田自治会の方を対象にした避難誘導訓練や防災訓練の実施、翌年六月には土砂災害防止月間に合わせた住民参加型の土砂災害訓練の実施を予定しております。

防災とは、災害を正しく知り、正しくおそれ、正しく備えることが重要です、地域は地域の皆さんで守ることが被害を最小



限に抑え、早く立ち直ることができると考えます。

平成二十二年三月に作成した、土砂災害ハザードマップでは、地域住民の参加のもと土砂災害の警戒区域、浸水区域や避難場所の認識と避難経路については、地元の意見を聞きし作成し、土砂災害警戒区域のある自治会の皆さんへ各戸配布をいたしました。特に、加治田地区の皆さんには、避難の際、川浦川を横断する必要が有ることも協議していただいた上で、避難経路を複数設けるなどして、対応することになりました。

今後も地域できる防災対策の啓蒙活動に努めていきたいと考えております。

3点目の「広域の体制について」は、災害時における広域対策について、現在広域消防となる可茂消防事務組合がある他、昭和四十六年に関市と消防相互応援協定を締結、平成九年には、岐阜県水道災害相互応援協定を締結、平成十一年には、可茂地域市町村消防団消防相互応援協定を締結し、広域的な防災対策の整備が図られています。特に加茂郡消防連合演習での訓練では、応援協定に基づく他町村の消防団に応援要請を行い、消火活動を取り組む訓練を予定しております。

その他に富加町との広域の協定状況としては、富加建設業協会との災害応援協力に関する協定、加茂医師会との災害時における医療救護活動に関する協定や可茂地区電気工事協議会との災害時応援協力に関する協定などがあり、相互に災害等に

おける効果的な活動と被害の軽減を図るための対策を整えております。

また災害時、県及びマスコミ対応についてですが、先日の警報が出た際には、県もすでに災害がおきた市町村に対し、県から職員を一名から二名、出向しております。

県に対する対応については、県職員自らが地域に出向し、情報を県へ流すという対応が、現在なされております。

また、マスコミ対応につきましては、町の職員でマスコミ対応に対応する組織をつくっております。これは、災害初動マニュアルにも明記しておりますので、よろしくお願いたします。

おける効果的な活動と被害の軽減を図るための対策を整えております。



Q 介護保険について

【板津敏彦議員】

(一)介護保険の現状と今後の推移

(二)介護者の削減への対策(具体的)

A

【粥川住民福祉課長】

「介護保険の現状と今後の推移」でございますが、平成十二年度に介護保険制度が創設されて以来、制度の理解や高齢化率の進展に伴い、給付費は毎年伸びてきております。しかし、平成二十一年度決算における保険給付費の決算額は約三億四千三百万で、平成二十年度の約三億五千九百万円と比較して、一千六百万円ほどの減となり、初めて前年を下回る結果となりました。

主な要因としては、施設介護サービス給付費が減少したことにありま

す。特に介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームにかかる給付費が大きく減少しております。

また、これらの数値を計画と比較しますと、居家サービス、施設介護サービスともに計画を下回っております。

平成二十二年度については四月から七月までの四ヶ月分のデータを見ますと、一ヶ月あたりの給付費は、昨年とほぼ同水準で計画より少なく推移しておりますが、認定者数は計画より少ないながら増えており、特に特別養護老人ホームについては待機者が三十数人ありますので、サービスの提供が開始されると計画に近い給付費になると思われると思います。

次に要介護者削減への対策でございますが、町では介護予防事業の重要性に鑑み、昨年度から「介護予防対策会議」を立ち上げ、介護予防事業

や健康づくりに関係する団体等の代表者にお集まりをいただき、有効な介護予防対策の検討を行っております。

会議では、それぞれで行われている事業の課題や連携の方法などについて四回ほど検討を行いました。全体としては閉塞感があり、本来参加していただきたい高齢者がなかなか参加されない、特に男性の参加率が低いなど、共通の課題も見えてまいりました。

そこで、今年度は包括支援センターにパートナーはありますが専任の保健師を配置し、高齢者の訪問活動を積極的に行うことにより、潜在的な意見や要望を収集しているところです。現在までに約九十人を訪問し、内容のとりまとめを行っているところで、近々開催する対策会議で意見交換を行う予定です。

現在行っております介護予防事業としては、社

協に委託しております「いきいきサロン」、「楽らくクラブ」、「歯つらつ教室」、NPO法人とみかのわっかに委託しております「生きがいと健康づくり推進事業」、「食生活改善事業」、「異世代交流事業」などがございます。

また、今年度の新たな事業としては、NPO法人とみかのわっかから提案されました脳トレの事前講座を委託しております。現在までに一地区で行っていただきましたが、非常に好評のようで、今後は地区を広げるなど、「集める」のではなく、「出かける」という手法も引き続き取り入れていきたいと考えております。

今後は一層予防施策に重点を置きながら、介護給付費の削減に向けて努めて参りたいと考えておりますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。



総務産業建設委員会視察研修報告

委員長 板津 敏彦

日時 平成二十二年七月十五日〜十六日

場所 長野県小布施町

課題 町づくりについて

小布施町小布施堂代表取締役「市村次夫」さんの説明

小布施の町は、他の町村と同様に人口の減少が進んだ時期があったが、当時の町長が開発公社により住宅の建設を行った。しかし、この方策は、団地を作るのではなく、

町内に分散して一定の住宅数を建設する方法とした。

その後の状況は、一時的に増加はしたが、現在では横並びの状態だ。一方高齢化は進展している。皆さんが町で働いている人たちが見れば、若い人が多いと感じられると思うが、この人達は近隣の町村から来ている者がほとんどです。ただし、長い目で見ればこうした人達がこの町に住みたいと感じるようになれば良いのではないだろうか。

町づくりに必要なこと

- 一、町民の意識づけ
- 二、一人親方
- 三、消費の原点は女性
- 四、商品開発は女性

商品開発は女性
四、アフターケアが大切（購買者は自分の買ったものは最高と思っている）

▽委員会として感じたこと

若者の働く場所を提供する必要がある。
商品開発には、女性の力を活用する。
売りっぱなしはだめ。買った人が納得できる品物であること。
地域特産品は「ある」のではなく「作る」

場所 長野県下諏訪町
課題 歴史を生かした町づくりについて

下諏訪町の説明

下諏訪町の歴史的風致維持向上計画を作り、施設の修理・改修を国の補助事業により整備すると共に、伝統的な行事についても一部を国の補助を受けるように、平成二十一年度から五カ年計画で事業に取り組んでいる。



また、案内板の設置・地域内の住宅改修への町補助金の設置などに取り組むと共に、商工会やボランティアの団体を中心として、計画の推進を図っている。

▽委員会として感じたこと

町職員が中心となって諏訪大社を取り巻くこの地域の発展と、住民を巻き込んだ計画づくりへの情熱が強く感じられた。取り組み方次第で、国や県からの補助もある。住民との細かな接触が大切。



文教厚生常任委員会視察報告

委員長 石原 伊三武

日時 平成二十二年七月二十一日～二十二日

「認定子ども園」 石川県七尾市の場合

国では、幼保一元化模索するなか、平成十八年十月に法律により保育園、幼稚園の枠を超えて子どもを受け入れることのできる環境が整備され、近年、都市部では認定子ども園が開設されるようになりなりました。

そこで、本町の将来を見据え、実施可能な保育所型認定子ども園の事例を調査するため石川県の七尾市を視察しました。七尾市は石川県の北部に位置し、人口五万九千人で年々減少傾向にあります。また、人口千人あたりの出生率は6・5人で全国平均、県平均をいずれも下回っています。

市内には、公・私立保育園三十園と公・私立幼稚園四園あり唯一の公立幼稚園が園児の減少により閉園が決定され、その対応策として認定子ども園

の開設が検討されてきました。平成十九年四月に開園するまでの一年半にわたり取り組んだ内容や問題点について具体的に説明を受け、開設に当た

ての知識を取得することができました。また、開園の結果、保育に欠ける、欠けないに関わらず保育を必要とする子どもの受



入れ体制ができ、さらに、保育士の資質の向上が図られたという成果が見られる一方、保育の時間帯や対象年齢など課題も残っていました。

現在、本町では子どもの受け入れ体制は整っていますが、今後この制度の動向を注視してゆく必要があると考えさせられた研修でした。

富山市に学ぶ 介護予防事業

第四期の介護保険事業計画で、本町の保険料は県下で最高額となりました。これはサービスが充実している側面と認定率が高いことに起因しています。そこで、当委員会では昨年に引きつづき、介護予防事業に取り組み成果を挙げている先進事例を視察しました。

視察先の富山市は平成十七年四月に七市町村の新設合併により、人口約四十一万八千人となり、高齢化率は24・2%で本町とほぼ同率となっています。また、認定率については16・9%で本町より1ポイント程高くなっています。

市では、平成十五年度から高齢者の介護予防と自立支援を図るため、老化によって現れるからだの弱まりをマシントレーニングや各種の体操（い

ずれもごく軽い）で、眠っている筋肉を呼び起こし活動させるパワーリハビリテーション事業（以下「パワリハ」）に取り組み

成果を上げていました。市のパワリハ施設は現在民間、市営合わせて三十七カ所あり、民間事業所にあつては、市の委託事業所となっており、施設利用者は今までは特定高齢者や一般高齢者が対象とされています。一方、事業を進めるにた



めには指導者の確保が不可欠であり、養成研修会を通して現在一、一〇〇人余の指導者が確保されています。

パワリハへの参加のうち、要介護認定者の変化を見ると54%に改善の跡が見られ、その効果が実証されていました。

パワリハ事業は身体的な改善のみならず、認知症の予防や閉じこもりの防止にも効果があり、介護予防を進めるためには極めて有効な事業であることを認識し、今後、本町においても人・物・金をセットで考えながら取り組む必要があると思われ

議
会
の
動
き



29日	可茂広域一部事務 組合議会定例会	29日	可茂広域一部事務 組合議会定例会
30日	四線促進期成同盟 総会	30日	四線促進期成同盟 総会
【八月】			
1日	町民ラジオ体操会	1日	町民ラジオ体操会
9日	富加町・美濃加茂 市議会議員合同研 修会	9日	富加町・美濃加茂 市議会議員合同研 修会
11日	美濃加茂・和良線 建設整備促進期成 同盟会総会	11日	美濃加茂・和良線 建設整備促進期成 同盟会総会
15日	総務産業建設常任 委員会視察研修	15日	総務産業建設常任 委員会視察研修
16日	(長野県小布施町・ 下諏訪町)	16日	(長野県小布施町・ 下諏訪町)
20日	関金山線整備促進 期成同盟会総会	20日	関金山線整備促進 期成同盟会総会
20日	定任自立権構想勉 強会	20日	定任自立権構想勉 強会
21日	文教厚生常任委員 会視察研修(富山 県富山市・石川県 七尾市)	21日	文教厚生常任委員 会視察研修(富山 県富山市・石川県 七尾市)
22日	中濃地区県道大会	22日	中濃地区県道大会
25日	可茂地区町村議会 議員講演会	25日	可茂地区町村議会 議員講演会
28日	国道418号整備 促進期成同盟会総 会	28日	国道418号整備 促進期成同盟会総 会
29日	文教厚生常任委員 会	29日	文教厚生常任委員 会
【九月】			
2日	議会運営委員会 富加町長良川鉄道 協力会総会	2日	議会運営委員会 富加町長良川鉄道 協力会総会
5日	町ソフトボール大 会	5日	町ソフトボール大 会
7日	第三回富加町議会 定例会(初日)	7日	第三回富加町議会 定例会(初日)
8日	議会全員協議会	8日	議会全員協議会
9日	総務産業建設常任 委員会	9日	総務産業建設常任 委員会
10日	文教厚生常任委員 会	10日	文教厚生常任委員 会
【十月】			
3日	富加町民運動会 志摩市あわび王国 まつり	3日	富加町民運動会 志摩市あわび王国 まつり
8日	岐阜県町村議会議 副議長会定期総会	8日	岐阜県町村議会議 副議長会定期総会
11日	とみか保育園運動 会	11日	とみか保育園運動 会
13日	第三回富加町議 会定例会(最終日)	13日	第三回富加町議 会定例会(最終日)
18日	双葉中学校体育祭	18日	双葉中学校体育祭
20日	富加町敬老会	20日	富加町敬老会
23日	富加町交通安全大 会	23日	富加町交通安全大 会
25日	富加小学校運動会	25日	富加小学校運動会
27日	交通安全人波作戦	27日	交通安全人波作戦



編
◆
集
◆
後
◆
記

九月定例会の議会便りをお届けいたします。

本年もはや半年が経過しましたが、景気の低迷に加え、酷暑や長時間にわたる降雨やゲリラ豪雨等異常気象による影響がありました。本町においては特に大きな災害等には至ることなく、農作物等の生育に不安が残る状況となっています。

今九月定例会は決算議会ともいわれ、平成二十一年度の一般会計他全ての決算報告を審議する議会であり、三月の予算議会と並び重要な議会です。

平成二十一年度の一般会計歳入決算額については二十八億四、八〇八万円・一般会計歳出決算額については二十六億六、五三九万円となっており、監査委員による決算審査意見書によれば、事業の見直し等による経費の削減が図られ、引き続き堅実な財政運営がなされているとされています。財政健全化法による指標についても特に問題となるような状況にはありませんが、町財政が厳しい状況にあることには変わりなく、行財政改革の継続的な取り組みが欠かせず、議会としても執行部とともにこれを推進してゆかなければなりません。

決算以外に今議会に上程された議案の中に特別報酬審議会の答申を受け、町長・副町長・教育長の給与に関する条例改正があり、町長六十四万円(改正前六八・五万円)副町長五十四万円(改正前五十八万円)教育長五十万円(改正前五十一・一万円)の引き下げが賛成多数で可決されました。またこのことに関連して一般会計補正予算(第二号)の中で特別報酬審議会委員の報酬が盛り込まれました。これについては特別報酬審議会意見書の要望を受け計上されたもので今年度中(H23・1~3)に再度開催予定となっておりますので、議会としてはこれを見守りたいと考えています。

政権交代以後、国政は混乱の中にあり、民主党の敗北ともいえる参議院議員選挙後は混乱に拍車がかかり、こういった状況から考えると混乱はまだまだ続くと思えます。富加町として今後は、国政の混乱が収まり政治が安定し、景気も回復することを願うばかりではなく、自主独立の精神を忘れることなく町政を推進してゆくことが求められています。

(文責 板津 徳次)

議会広報編集委員会

- 委員 山田 守
- 委員 板津 徳次